

海洋環境保全に寄与する協定の締結について

有害液体物資等（HNS）防除の支援に関する協定書への調印について

センターは、本年4月からのHNSタンカーの船舶所有者や陸上のHNS事業者への防除資機材・要員確保の義務付けに先立ち、3月18日水島地区において、海上関係企業、代理店、造船など民間企業63社で構成される水島港湾災害対策協議会（会長・三菱ガス化学株式会社水島工場工場長）と、HNS流出事故などへの対応体制を構築する「有害液体物質等防除の支援に関する協定」を締結し、同地区排出油等防除協議会会長（水島保安部長）立会いの下、協定書に調印しました。

同協定により、センターでは、MDS S（海上セーフティサービス）契約事業者と連携し、同災害対策協議会に対しHNSに関する情報の提供や防除に関する資料の策定、訓練・研修のなどを支援していくほか、緊急時の連携の充実強化とともに、事故発生時の二次災害の防止や被害の局限化など、地域全体の防除体制の確立と適確な防除活動の実施につなげていくこととしています。



左から栗原センター理事長、岩切水島保安部長、小野協議会会長

MDPCと独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、「国家石油備蓄基地周辺海域の流出油事故時の防災業務協力に関する協定」を締結（4月1日）

本協定の締結により、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と独立行政法人海上災害防止センター（MDPC）は、互いに保有・管理する人員や資機材、船舶等を相互に提供しあえる体制が確立されることとなりました。

さらに、国家石油備蓄基地周辺海域において、船舶や海洋施設等からの油の流出事故が発生したり、発生するおそれがある場合に、流出油の拡散防止、回収・分散処理等の必要な措置を協力、実施することは、単に資機材の相互利用にとどまらず、我が国周辺海域の海洋環境の保全にも寄与できるものと考えております。

以上